

大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

令和7年4月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 ライフガーデン新発田複合商業施設計画

所在地 新発田市舟入町三丁目541-2 外

設置者 芙蓉総合リース株式会社 他1者

2 届出の概要及び公告日

概 要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（駐輪場の位置、廃棄物等の保管施設の位置、小売業者の開店時刻及び閉店時刻）に関する届出

公告日 令和6年12月17日

3 意見の概要

(1) 新発田市からの意見の概要

意見なし

(2) 居住者等の意見の概要

意見書の提出はなかった。

4 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

5 縦覧期間

令和7年4月30日から令和7年5月30日まで